

猟銃等講習会(経験者)のお知らせ

令和6年4月から6月までの「猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会(経験者)」開催は下記1のとおりですのでお知らせします。

なお、令和6年7月以降の開催予定日・場所は下記2のとおりです。

令和6年3月4日
静岡県公安委員会

記

1 猟銃等講習会(経験者)開催日程(令和6年4月から6月まで)

(1) 開催日時、場所及び受付期間等

講習日	講習場所	定員	受付期間
4月11日(木)	三島市谷田2276 静岡県健康福祉交流プラザ 研修室	40人	4月4日(木)まで
4月23日(火)	磐田市見付3599-4 静岡県中遠総合庁舎 東館303会議室	40人	4月16日(火)まで
5月9日(木)	富士市本市場441-1 静岡県富士総合庁舎 2階201会議室	40人	5月2日(木)まで
5月21日(火)	藤枝市茶町1-5-5 藤枝市生涯学習センター 第1会議室	40人	5月14日(火)まで
6月8日(土)	静岡市葵区与一6-16-1 中部運転免許センター305、306号室	60人	5月31日(金)まで
6月20日(木)	浜松市中央区増楽町920-2 可美公園総合センター 第1研修室	40人	6月13日(木)まで

注1 講習時間は各日、午後1時から午後4時00分までとなります。

注2 受付開始日は、令和6年3月4日からとなります。(全講習会共通)

(2) 講習手数料

3,000円(受講申込みの際、静岡県収入証紙で納付してください。)

(3) 受講申込みの方法

希望者は、受講申込書1通に写真(最近6か月以内に撮影した無帽、正面、三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)1枚を貼り、受付期間内に住所地を管轄する警察署へ申し込んでください。(受付時間9:00~16:00)

講習日の変更は、受講日の2日前までに申込みをした警察署に執務時間内に連絡してください。(1回に限ります。)

郵送申込みによる手続については、静岡県警察ホームページに手続方法が掲載されていますので、確認してください。

(4) その他

ア 受講当日は筆記用具を持参してください。

イ 受講当日の受付は、午後0時45分から開始します。

ウ 講習終了後、会場において「講習修了証明書」を交付します。

エ 各講習会場に駐車場には限りがあることから公共の交通機関の御利用をお願いします。

2 令和6年7月以降の猟銃等講習会（経験者）開催予定日・場所

開催場所	開催日	令和6年					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
下田警察署（下田市）				○			
静岡県健康福祉交流プラザ（三島市）			○				○
東部運転免許センター（沼津市）						○	
裾野市民文化センター（裾野市）							
御殿場市民会館（御殿場市）	○						
静岡県富士総合庁舎（富士市）							
富士宮市民体育館（富士宮市）			○				
清水警察署（静岡市清水区）	○						
中部運転免許センター（静岡市葵区）					○		☆
藤枝市生涯学習センター（藤枝市）							
夢づくり会館（島田市）						○	
掛川市生涯学習センター（掛川市）					○		
静岡県中遠総合庁舎（磐田市）							
静岡県浜松総合庁舎（浜松市中区）			○				○
西部運転免許センター（浜松市浜北区）				☆			
静岡県北遠総合庁舎（浜松市天竜区）							
可美公園総合センター（浜松市南区）							

注1 上記の開催日時及び申込受付期間は開催予定月のおおむね1か月前に公表します。
 住所地を管轄する警察署の生活安全課又は県警ホームページにて確認してください。

注2 都合により、開催月・場所が変更となる場合があります。
 場所が変更となる場合は、開催予定地の市内又は周辺市町での開催となります。

注3 ○印は平日開催、☆印は休日開催日です。